

# 平成24年教育委員会第3回臨時会会議録

開会日時 平成24年3月30日 午前11時00分

閉会日時 同 上 午後0時05分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 面田博子  
同職務代理 松本 實  
委員 遠藤勝男  
委員 佐藤 昭  
委員 秋本則子  
教育長 山崎喜久雄

## 議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	小曾根 豊
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・副 参 事	濱田 茂男
・中央図書館長	梅田 義郎		

## 書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 面田 博子 午前11時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 面田 博子 委員 松本 實 委員 山崎喜久雄  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 それでは、ただいまから平成24年教育委員会第3回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加えまして、松本委員と山崎教育長にお願いをいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第13号「葛飾区教育委員会非常勤職員の報酬の額及び支給方法に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第13号「葛飾区教育委員会非常勤職員の報酬の額及び支給方法に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明をいたします。

提案理由でございますけれども、体育指導委員の名称を改めるほか、所要の改正をする必要があるものでございます。

1枚おめくりいただきますと、新旧対照表になってございます。

まず、非常勤職員の名称でございますけれども、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」といたします。

それから、「文化財専門調査員」を削除いたします。

「博物館専門調査員」につきましては、天文を担当する職員——これは、午前9時から午後9時15分までの間に1日7時間15分を超えない範囲で勤務時間が割り振られている職員に限りますけれども——の報酬を月額19万5,600円といたします。それ以外の非常勤職員につきましては、今までと同額の18万5,600円でございます。

学校用務員につきましては、10万8,100円から10万9,100円にいたします。

下の別表第2でございます。これは、通勤手当を支給する非常勤を列挙してございますけれども、ここから「文化財専門調査員」を削除いたします。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

今、庶務課長から説明がございました。質問等ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第13号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第13号「葛飾区教育委員会非常勤職員の報酬の額及び支給方法に関する規則の一部を改正する規則」は、原案どおり可決といたします。

それでは、次に、議案第14号「葛飾区教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

庶務課長。

○**庶務課長** それでは、議案第14号「葛飾区教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

区では、昭和60年12月に葛飾区個人情報保護に関する条例を制定し、個人情報の適切な取り扱いと区民の権利・利益の保護に努めてまいりました。また、国においても、個人情報の保護に関する法律や、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が制定され、さらに、平成21年9月の消費者庁の発足とともに個人情報の保護に関する基本方針が改定されました。こうした点を踏まえ、区では個人情報保護の一層の充実と区政への効率化等に期するため、葛飾区個人情報の保護に関する条例の一部を改正いたしました。改正条例の施行は平成24年4月1日でございます、それに合わせて規則、施行規則の改正を行うというものでございます。

今回の改正は大変細かくなっておりますので、重要な改正点を中心にご説明させていただきます。

まず、新旧対照表の4ページをお開きください。第14条は、個人情報にかかわる業務の委託処理について規定しておりますけれども、個人情報のより一層の保護を図る観点から、改正案のとおり、委託契約に明記する事項を整理いたしました。

次に、自己情報の開示・訂正・利用停止等の本人関与の仕組みの充実でございます。新旧対照表の6ページをお開きください。第16条、その次の第17条は、区が保有する本人の個人情報についての閲覧等の方法についての規定でございますが、改正案のとおり、第16条「閲覧等の請求手続」、第17条「閲覧等の請求に対する措置」、第17条の2「閲覧等可否決定の期限」、次の8ページに移りますけれども、第17条の3「閲覧等可否決定の期限の特例」、第17条の4「閲覧等の方法」というふうに規定を細かくしてございます。さらに、第18条の本人の情報に関する訂正等の手続、次の9ページの第19条の個人情報の利用停止の手続等につきましても、閲覧等の手続に準じた形で改正をしてございます。

主な改正点は以上でございますけれども、このほかにも「管理責任者」を「個人情報保護管理責任者」としたり、条例第10条第1項のただし書きによる「委員会が定める個人情報ファイル」を追加するなどの所要の改正をしてございます。

説明は以上でございます。

○**委員長** 今、庶務課長から説明がございました。ご質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

○**委員長** それでは、お諮りをいたします。

議案第14号「葛飾区教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第14号「葛飾区教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則」は、原案どおり可決いたします。

では、次にまいります。

議案第15号「葛飾区教育委員会公印規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第15号「葛飾区教育委員会公印規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

提案理由でございますけれども、葛飾区電子計算組織の管理運営に関する規則の改正に伴い、所要の改正をする必要があるもので、本案を提出するというものでございます。

新旧対照表のほうをお開きください。第12条に「電子計算組織」という言葉を使っておりますけれども、これにつきましては「情報システム」という言葉に改められましたので、この部分を別表のとおり変更するというものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 今、課長から説明がございました。質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りをいたします。

議案第15号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第15号「葛飾区教育委員会公印規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり可決いたします。

では、議案第16号「葛飾区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第16号「葛飾区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

総合行政ネットワークの文書交換システムが3月31日をもって廃止されるのに伴いまして、所要の改正が必要となりましたので、本案を提出するというものでございます。

1枚お開きいただきますと新旧対照表となっております。いろいろな事務を他部局の職員に補助執行させているわけございまして、7の「教育委員会が管理する総合行政ネットワーク文書の送信及び受信並びに電子署名に関すること」については、総務部総務課区政情報係長に補助執行させておりましたけれども、これを削除するというものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 今、説明がございました。質問等ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第16号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第16号「葛飾区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり可決いたします。

では、次にまいります。

第17号議案「葛飾区教育委員会事務局処務規程の一部改正について」、上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第17号「葛飾区教育委員会事務局処務規程の一部改正について」、ご説明申し上げます。

これにつきましても、議案第16号と同様に、総合行政ネットワークの文書交換システムの廃止に伴い、所要の改正をするというものでございます。

2枚おめくりいただきますと新旧対照表になってございます。まず、第14条に用語の意義について説明をしてございますけれども、ここから(5)の「電子署名」、(6)の「総合行政ネットワーク文書」の説明について削除いたします。第17条は「文書取扱主任の職務」について規定をしてございますけれども、(6)の「総合行政ネットワーク文書の送信及び受信並びに電子署名に関すること」を削除いたします。第42条は「公印及び電子署名」について規定をしてございます。まず、タイトルを「公印」とし、「及び電子署名」を削除し、中身でございますけれども、3「総合行政ネットワーク文書(送信するものに限る。)」については、電子署名を行うものとする。ただし、軽易なものについては、電子署名を省略することができる。」、4「電子署名を行うために必要な手続その他の事項は、教育長が別に定める。」の部分削除するというものでございます。

次のページでございます。第43条に「発送」というふうになっておりますけれども、この中で「総合行政ネットワークに接続した送受信装置による送信」という言葉を削除いたします。

説明は以上でございます。

○委員長 今、庶務課長から説明がございました。何か質問等ございますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 字句のことで大変恐縮ですが、「処務規程」というふうになっておりまして、この字というのは、「庶務課長」の「庶務」とどのような意味の違いとか、役割の違いというのがあるのでしょうか。何かいわれでもあるのかどうか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 正確には答えられないのですが……。私、役所に入ってから「処務規程」とい

うことで、この言葉をずっと使っていましたのでちょっとなじんでいて、私は、当然のごとくこういう言葉を使っていたのですけれども、その違いというのは正確にはお答えできなくて申しわけありません。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 仕事を処理するのを「処務」と。恐らくそういうような使い方をしていくというふうに思います。

○委員長 仕事を処理すると。

○遠藤委員 そうすると、こちらの「庶務」はどういう……。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 その他の事務を含めて幅広く……。それぞれの課というのは、いろいろな業務が特定をされていますけれども、庶務課というのは、特定をされていないこと、教育委員会にかかわることをすべて所管するというので、そういう意味で「庶務」という言葉を使っています。

○委員長 いいですか。

○遠藤委員 よくわかりました。

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第17号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第17号「葛飾区教育委員会事務局処務規程の一部改正について」は、原案のとおり可決いたします。

では、次にいきます。

議案第18号「葛飾区教育委員会事務局統括課長、総括係長及び主任主事の職の指定等に関する規程の一部改正について」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「葛飾区教育委員会事務局統括課長、総括係長及び主任主事の職の指定等に関する規程の一部改正について」、ご説明申し上げます。

提案理由でございますけれども、総括係長の名称に関し、所要の改正をする必要があるので、本案を提出するというものでございます。

新旧対照表をお開きください。条例第4条に2を追加いたします。「前項の総括係長の名称については、課長補佐と称することができる」の文言を追加いたします。総括係長全員が課長補佐と称することができるものではございません。各部の庶務を担当する総括係長、地区センター長、管理職候補者を課長補佐といたします。教育委員会事務局では、学務課の吉田峰子給食保健係長が該当いたします。

説明は以上でございます。

○委員長 今、庶務課長から説明がございました。質問等ございましたらお願いします。

(「ございません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第18号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第18号「葛飾区教育委員会事務局統括課長、総括係長及び主任主事の職の指定等に関する規程の一部改正について」は、原案どおり可決いたします。

では、次にまいります。

議案第19号「葛飾区立校外学園条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。  
施設課長。

○施設課長 それでは、議案第19号「葛飾区立校外学園条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明させていただきます。

葛飾区立校外学園条例の改正に伴いまして、施行規則につきましても所要の改正をする必要がございますので、本案を提出するものでございます。

改正の内容につきましては、新旧対照表のように、「あだたら高原学園」の部分を削除するとともに、名称を「葛飾区立校外学園条例施行規則」から「葛飾区立日光林間学園条例施行規則」に改めるものでございます。

なお、付則といたしまして、この規則は平成24年4月1日から施行するものといたします。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長 今、施設課長から説明がございました。質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 では、お諮りをいたします。

議案第19号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第19号「葛飾区立校外学園条例施行規則の一部を改正する規則」は、原案どおり可決いたします。

では、次にまいります。

議案第20号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

指導室長。

○指導室長 議案第20号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明をいたします。

提案理由でございます。東日本大震災に係るボランティア活動に対して特例措置を設けるために、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する必要がありますので、本案を提出いたします。

新旧対照表をごらんいただければと思います。特例ということで、第7条ということでつけ加わります。ここでは、地域を、東日本大震災の発生した地域というところ、それから、このボランティア休暇については5日ではなくて7日というようなところの改正になってございます。今回の改正は、平成24年4月1日から同年12月31日までの間、ボランティア休暇の日数や対象地域について付則に特例を定めるための改正ということでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長 今、指導室長から説明がございました。質問等ありますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りをいたします。

議案第20号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第20号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり可決といたします。

では、次にまいります。

議案第21号「葛飾区郷土と天文の博物館条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 議案第21号「葛飾区郷土と天文の博物館条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明を申し上げます。

提案理由でございますが、「地域主権改革」第2次一括法により、葛飾区郷土と天文の博物館条例が改正され、博物館運営協議会委員の任命基準に、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者を加える必要が生じたため、所要の改正をする必要が生じたものでございます。

新旧対照表をごらんください。第18条の見出し中、「組織」を「員数」に改め、同条第1項中、「条例第18条」を「条例第17条」に、「は、次に掲げる者のうちから、委員会が任命又は委嘱する委員をもって組織する」を「の委員の員数は、次のとおりとする」に改め、同項第2号中、「学識経験者」を「社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験者」に改めるものでございます。

次に、付則のところをごらんください。この改正案の施行期日は平成24年4月1日としております。

議案に関する説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長 ただいま生涯学習課長から説明がございました。質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りをいたします。

議案第21号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第21号「葛飾区郷土と天文の博物館条例施行規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり可決といたします。

次にまいります。

議案第22号「教育委員会事務局職員の人事異動について」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第22号「教育委員会事務局職員の人事異動について」、ご説明申し上げます。

提案理由でございますけれども、教育委員会事務局職員の人事異動を行う必要があるので、本案を提出するものでございます。

1枚おめくりいただきたいというふうに思います。

まず、部長級でございます。

教育委員会事務局教育次長・濱中輝。現職は都市整備部長でございます。

課長級でございます。

教育計画推進担当課長・若林繁。現職は政策経営部総合窓口設置準備室長でございます。

指導室長・岡部良美。現職は東京都教育庁指導部主任指導主事となっておりますが、目黒区立上目黒小学校校長でございます。

続きまして、地域教育課長でございます。小曾根豊。現職は教育計画推進担当課長でございます。

次に、生涯学習課長でございます。今井英敬。政策経営部副参事が現職でございます。

次に、中央図書館長でございます。橋本幸夫。現職は総務部人事課係長でございます。

裏面に転出者の状況について記載をしております。

説明は以上でございます。

○委員長 今、庶務課長から説明がございました。質問等ありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りをいたします。

議案第22号「教育委員会事務局職員の人事異動について」、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第22号「教育委員会事務局職員の人事異動について」、原案のとおり可決といたします。

これで議案の審議を終了といたします。

それでは、報告事項に入ります。

報告事項等1「平成24年度葛飾区各会計予算の審査について」。

庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 それでは、「平成24年度葛飾区各会計予算の審査について」、ご説明申し上げます。

お手元に教育費を審査いたします第4分科会の各会派の意見をお配りしてございます。教育費にかかわる意見について報告させていただきます。

まず、葛飾区議会公明党でございます。

教育振興ビジョンの改定にあたっては、第1次、第2次を十分に検証して構築することを望みます。また、学力向上の取り組みについては目標を定め、具体的な施策の展開と教育委員会の一層の熱意ある姿勢を望みます。校務システムについては、真に子どもたちに向き合う時間が確保できるような有効活用を求めます。学校施設においても、公共料金の契約内容の見直しなどを行い、節電対策を望みます。武道の必修化にともない柔道の指導など十分な指導員の研修などを実施し、事故が起きないように留意してもらいたい。また、事故発生時の近隣の医療機関との連携の構築を望みます。社会体育会館のバリアフリー化を望みます。小児生活習慣病予防健康診査の機会を平等にすべきと考えます。飼育小屋の環境整備を要望します。わがまち楽習会のさらなる充実を求めます。今後の小中一貫校について検討を望みます。

続きまして、自由民主党議員団の意見でございます。

教育費については概ね適正に予算編成が行われていると認める。教育長は自らの理念を明確にして職務に当たって頂きたい。統括指導主事の増員は喫緊の課題であり、東京都への更なる要望やそれにかかわる人材の育成など早期に解決を図って頂きたい。学校選択制は今のところ現状維持が妥当である。学力については、一部に学校間の偏在が認められるので、改善を求める。小中一貫教育の成果を議会へ報告されたい。生徒の生活指導は早期対応、地域やPTAとの連携を重視してほしい。学習サポーターは予算・人員ともに削減されたが、学力向上という趣旨を忘れず、さらなる充実を望む。中青戸小学校の整備は子どもの学習に支障が出ないように、早期に進めていただきたい。中学校の夜間照明について、平素のスポーツのみならず、災害時も含めた整備・運用を求める。

続きまして、日本共産党葛飾区議会議員団の意見でございます。

学校建て替えのための教育施設整備積立基金を大幅に削減し、区民合意のない区庁舎建て替

えのための基金に回すことは問題である。体育館や校庭の広さにも格差が拡大していることを放置したままで、狭い学校に子どもを押し込めるのは問題である。地域や保護者からも見直しが求められ、学校間格差の根源にある学校選択制は再検討すべきである。国の食品中に含まれる放射性物質の基準値も見直される中、給食食材の全校検査を求める。現地で懸命に復興のための除染作業を始めた時に、あだたら高原学園の早々の廃止を決めるのは、被災地に対する冒瀆である。税や保険料の負担に苦しむ子育て世帯への支援として、給食費の無料化を求める。

次のページでございます。民主党葛飾の意見でございます。

教育総務費の教育振興ビジョン改定経費は、生涯学習と連携し、第2次を十分検証するよう望む。学校図書館支援経費は支援員の勤務時間拡充と教育委員会主導のN I E推進を望む。あいさつ運動推進事務経費は、熱心に取り組んでいる学校への支援策を求む。教職員研修経費は小学校教諭への拡大を評価する。受講者が長く区内で活躍できる仕組みづくりを望む。生活スキルアップ指導補助員経費は、指導員の迅速な配置及び待遇改善を望む。病院内学級運営経費は、長期入院児童への教育の提供が充実するよう予算の配慮を望む。小学校費の学校給食運営経費は、透明性と教員の負担軽減の観点から給食費の公会計導入の検討を望む。中青戸小学校改築経費は、設備機能面での十分な環境対応をし、児童や利用者への配慮を望む。校具・教材等管理経費は、校庭内の遊具の充実を望む。

次に、地域政党葛飾の意見でございます。

教育費では、教育現場への福祉的アプローチが迫られる中で、今年度のS S W（スクールソーシャルワーカー）の実績を根拠として早急なS S Wの導入を求める。教職員研修では、区職員研修で実施されている災害時図上訓練と同様の訓練を実施し、緊急時・災害時の学校と幼稚園・保育園の教職員の対応訓練を実施されたい。同時に、学校避難所を補助する立場にある児童・生徒の避難所対応訓練など、本質的な学校防災教育に力を注がれたい。学校給食について、全校全園での具体的な放射性物質の検査の実施を強く求める。今後の教育委員の任命に当たっては、教育委員会が決して形骸化されることのないよう、理念と信念を持ち合わせた人材の任命を重視されたい。

続きまして、無所属の意見でございます。

教育費—教育振興ビジョン改定経費は、学力向上に数値目標を設けてほしい。学校支援講師派遣事業などは、学校ごとにメリハリをつけ最下位中学校に集中投下して学習環境を早く改善してほしい。教職員研修経費は、各学校が自主的に参加する気持ちを持って参加し小中各10校枠が埋まることを望む。音楽会・鑑賞教室・発表会経費の内、英語スピーチコンテストは来年度、週末に開催してほしい。校舎建設経費は、早期に2校目の改築計画を出してほしい。積極的に学校改築を進め、学習環境を改善してほしい。あだたら高原学園管理経費は、廃止と決めた場合、東日本大震災は予測不能な自然災害であり、国有林野使用許可書第17条第3項の「森

林管理署長は、その必要がないと認めたとき」に該当すると区は主張し、原状回復工事の免除を交渉すべきである。

続きまして、また無所属の意見でございます。

教育費については、適切な予算案と評価する。まず、本区の小・中学校の不登校問題であるが、依然として増加していて教育委員会の果たす役割は非常に大きい。申すまでもなく、不登校問題はさまざまな要因があると思うが、今こそ教育委員会は一人ひとりの児童・生徒の状況に応じた指導に努めていただきたい。次に、確かな学力の定着についても依然として改善が鈍く、成果が出てこない現状に正面から取り組むべきである。加えて、どのような子どもも一人残らず落ちこぼれのない教育を目指してもらいたい。なお、学力向上には、学校と家庭が車の両輪のごとく一体となるよう望む。学校施設のバリアフリー化は、現状の進捗状況を見ると改善が遅く、あまり重要視されていない。地域住民も含め、すべての障害のある児童・生徒が安全で安心できるよう教育現場の改善を求める。そして、ソフト面、ハード面をあわせたバリアフリー化の整備をしてもらいたい。

以上でございます。

○委員長 今、庶務課長から説明がございました。質問等ありますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 無所属の一人会派だと思いますけれども、お名前がわかりましたらお願いいたします。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 無所属の一番初めはうめだ議員、次がむらまつ議員でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○遠藤委員 わかりました。

○委員長 ほかにありますか。

松本委員。

○松本委員 各会派から出ている意見を参考にしていきたいと思いますが、質問をお願いします。

一つ目は、公明党から出ている武道の必修化という問題で、本区には24校あるのですが、剣道、柔道をやると思います。その実施の学校がどのような割合になっているのかということと、これまで安全指導について研修をやってきたと思いますが、その状況についてお伺いしたい。

二つ目は、同じく公明党のところに出ている「今後の小中一貫校について検討を望みます」の「検討」というのは、小中一貫校や推進校が計5校ありますけれども、これからほかの開校を行うことの検討なのか、これからオープンしていこうという学校と開校している2校、計5

校の中身をもっと検討しろというのか、それを教えていただきたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 最初の武道の必修化の件でございますけれども、柔道をやる学校が22校、剣道を予定している学校が2校、相撲はゼロでございます。研修につきましては、今年度、主に実技を中心とした、視点はもちろん安全ということでございますけれども、3度研修をしてございます。また、今後のというところでは、公明党が示されています安全指導というようなところと、地域の医療機関との連携というところでは、柔道連盟、整骨師会との連携を年度内に進めているところでございます。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 2点目の小中一貫のところでございますけれども、これにつきましては両方の要素があると思っています。予算の計上の中でも、既開設校の取組成果の検証という経費が計上してあったのがご記憶にあらうかと思っておりますけれども、そうした中で開設したところの成果の検証をしっかりとやれということと、そういうことを踏まえて、今後、5ペアの残り3ペアの開設をどうしていくかを検討しろということ、あと、それ以外の連携の強化をどう考えていくのだということを総合的に検討を進めてほしいというふうに理解しているところでございます。

○委員長 よろしいですか。

○松本委員 わかりました。

ほかに質問があるのでございますけれども。

○委員長 松本委員。

○松本委員 次のページの民主党葛飾のところの終わりから4行目の途中に「給食費の公会計導入」ということがありますけれども、私も現場にいたときに、給食費は私費会計ではないかと思うので、公会計を導入するというのはどういうことなのかということで、言われていることをちょっと補足していただきたい。

次に、地域政党葛飾のところですが、食材の放射線の検査のことを言われていますが、今までも本区はやっていたので、もっと実施してほしいという内容はどのようなものなのかをお聞きしたいと思います。

○委員長 学務課長。

○学務課長 まず、学校給食費の公会計導入ということで、内容としましては、こちらに記載のとおり、公費会計でやったほうが会計上透明性が増すということと、教職員が例えば滞納の勧奨などをする負担が軽減されるということなので、公会計にしたらどうだろうかというようなご提案があったということでございます。

23区では、世田谷区が1区やっておりますけれども、ほかでは導入されていないという状況

でございます。そのときもお話ししたのですが、実施するとなるといろいろ課題もございます。よく言われるのは、ご存じのとおり、学校の先生が関与しなくなると収納率がすごく下がるのですね。なおかつ、給食費だけを公会計にしたとしても、ほかに教材費ですとか、そういったものを各先生が徴収しなければいけないということで、結局のところ、事務軽減につながっているかという、必ずしもそうではないのかなというふうな考えは持っているところでございます。

いずれにしても、検討してみたらどうだということでございますので、一応検討はさせていただきますけれども、現段階でこれを直ちに变えるというような考えは今のところ持ってございません。

それと、放射性物質の検査につきましては、地域政党葛飾さんは前々から、全校全園で給食の食材の検査を実施するべきということで危機管理対策特別委員会などの場でご意見をいただいているところでございます。それが今回繰り返し求められているという状況でございます。

**○委員長** よろしいですか。

秋本委員。

**○秋本委員** 基本的なことを聞いてしまうのですけれども、ちょっと疑問というか……。

いつも同じ会派で同じことを何回も聞いてきている。重複というか、同じ人が同じような質問とか意見を言ったださるらしいのですが、それに対してこちらも答えているのですよね。でも、わかってもらえないということですか。それとも、ずうっと同じことを何回も何回も議会でお話しするということは、議論してもそのまま並行線ということなのですか。それが……。いつも同じ質問と……。例えば、給食費無償化とかもわかってもらえていないということなのですか。それとも少し変わってきているのですか。

**○委員長** 学務課長。

**○学務課長** いろいろ議論はあると思うのですけれども、それぞれの会派はそれぞれのお考えで主張されておりますので、私どもとしての考えは、当然、ご質問があればきちんとご回答させていただいているところでございます。それでもなお、それぞれの会派としてはぜひ実現していただきたいという要望に関しては繰り返し要望があるというのが実態でございます。

**○委員長** よろしいですか。

佐藤委員。

**○佐藤委員** 公明党の下から3行目、「小児生活習慣病予防健康診査の機会を平等にすべきと考えます」というのは、不平等というか、どういうことかちょっと教えていただきたい。

**○委員長** 学務課長。

**○学務課長** こちらは、区立小学校に通っている小学校4年生と中学校1年生を対象に実施している健診でございます。公明党のご主張では、私立学校などに行っているお子さんも受診

の対象にしてほしいといった趣旨のご要望でございます。これまで私どもは、基本的には学校保健安全法の規定に基づいて、学校の健診の一つとして位置づけてやってきたわけです。その学校保健安全法では、区立学校は区立で、私立学校は私立でやりなさいというような趣旨の規定がございますので、私立学校は対象にしていなかったということでございます。ご要望がございましたので、今後、区民を相手に健診事業を実施している保健所などと協議をさせていただいて、今後の対応を検討したいというふうに考えているところでございます。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、ないようですので、次に、報告事項等2「平成24年度葛飾区立幼稚園・小・中学校の管理職の異動について」、報告願います。

指導室長。

○指導室長 報告事項等2「平成24年度葛飾区立幼稚園・小・中学校の管理職の異動について」、ご報告をいたします。

本日お配りをいたしました資料をごらんいただければと思います。平成24年4月1日付の教育管理職の異動でございます。

幼稚園の管理職の異動はございません。小学校から報告をいたします。

小学校につきましては、校長が14名異動になります。区内からの昇任が3名、区外からの昇任が4名、区内異動が2名、再任用が5名ということになります。

次に、小学校副校長でございますが、13名異動です。区内昇任が2名、区外からの昇任が3名、区内異動が6名、再任用が2名となっています。

裏面をごらんいただけますか。参考といたしまして、転出者のご報告をいたします。校長1名、副校長から昇任で2名、主幹教諭から副校長への昇任で7名、指導主事が副校長として1名転出ということになります。

3枚目をごらんいただければと思います。中学校でございます。校長の異動は12名、区内昇任が2名、区外からの昇任が3名、区内異動が3名、再任用が4名でございます。

次に、副校長でございます。副校長の異動が7名、区内昇任が1名、区外からの昇任が3名、区外からの転入が2名、区内異動が1名でございます。

転出者についてご報告をいたします。副校長から昇任で2名、副校長として2名、主幹から副校長への昇任として1名、統括指導主事が校長として、また指導主事が副校長として1名転出をいたします。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

今のご説明に何か質問がありましたら。

遠藤委員。

○遠藤委員 一つわからないところがありますので、教えてください。

裏面のところで、中青戸小にいらっしゃる方で品川区の教育委員会からいらっしゃる方がおりますが、その方は、品川区の教育委員会で指導課長というふうになっております。本区の教育委員会の指導室に当てはめますとどこに当てはまるかわかりませんが、どういう役職といわば同列というか、同じようなものなのか、その辺がわかりましたらお願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 中青戸小の太田校長先生は品川区教育委員会の指導課長ということですが、これは10年くらい前から「指導室」を「指導課」と呼ぶようになった経緯がございますので、指導室長と全く同じ立場になります。

○遠藤委員 わかりました。

○委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 では、報告事項等3「平成24年度葛飾区青少年健全育成基本方針」について報告をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、ピンク色の冊子をごらんください。「平成24年度葛飾区青少年健全育成基本方針」でございます。2月3日に葛飾区青少年問題協議会が開催されました。教育委員会からは面田委員長と山崎教育長にご出席をいただきました。ありがとうございます。その審議のもとで基本方針が決定いたしました。今回、24年度につきましては、23年度と比べますと文言整理ということで大きな変更点はございませんでした。

5ページをごらんください。5ページの中ほど、(7)「葛飾教育の日の充実」という項目がございます。これは新たに追加して起こした項目でございます。「確かな学力の定着や豊かな心の育成を図るため、月に1度、保護者や地域の人々が参加しやすい土曜日を『葛飾教育の日』とすることで、授業参観や地域人材を活用した特色ある授業を行うなど学校・家庭・地域の連携を深める」というものでございます。

私からは以上でございます。

○委員長 今、説明がございました。質問等ございましたらお願いをいたします。

(発言する者なし)

○委員長 ないようです。では、よろしいでしょうか。

では、ここで教育委員の皆さんから何か発言がありましたらよろしくお願いをいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 先日行われました中学駅伝、大変すばらしい結果が出ましたが、特に昨年と比べて今回の成績というのはいかがだったのでしょうか。また、その後のこの結果についての各会派の反応について、もしおわかりでしたら教えていただきたいと思います。

○委員長 江田統括指導主事。

○統括指導主事 3月20日火曜日に、調布市の味の素スタジアムを中心に、その周回で行われました東京駅伝につきましては、教育委員の皆さん、応援に駆けつけていただきましてありがとうございます。一昨年度から東京都教育委員会が始めた、区市町村対抗の中学校2年生の東京駅伝ですけれども、昨年度は東日本大震災の直後だということで中止になりました。ですから、第1回目が一昨年度ということなのですけれども、そのときの成績は、男子は51チーム中51位、女子は50チーム中49位、総合で50チーム中50位というような形だったのです。今回、男子が50チーム中17位、女子が50チーム中8位ということで、特に女子は敢闘賞ということで表彰も受けたというようなすばらしい成果が出ました。総合では50チーム中14位ということで、一番躍進した葛飾チームだったと思います。

指導室としての分析ですけれども、主に二つあるかなと考えております。

一つは、やはり中学校長会とかなり綿密に連携しまして、最初は選手を選抜するだけでかなり大変だったのですけれども、今回は百数名以上の候補選手の中からそれぞれ予選会を開いて、あと、合同練習会なども充実してきたなということです。

もう1点は、区内にある共栄学園並びに修徳中学校の協力をいただいて、やはり全国区の私立ですので、そのような私立にもメンバーに入っていたということ、ベストメンバーが組めたのではないかと思います。ぜひ来年度もさらに上位を目指して、特に江戸川が総合優勝だったもので、また、足立も3位だったと記憶しているのですけれども、ぜひ城東ブロックでまた盛り上げていければと考えております。

応援どうもありがとうございました。

○遠藤委員 おめでとうございます。

○委員長 ありがとうございました。

ほかにはないでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、ないようですので、「その他」に入ります。

庶務課長、一括してお願いします。

○庶務課長 それでは、「その他」の1「資料配付」でございます。

「4月行事予定表」をお配りしてございます。4月につきましては、22日日曜日に「2012子どもまつり」、そして29日日曜日には、リニューアルオープンする総合スポーツセンターにおきまして区民体育大会総合開会式が行われますので、よろしく願いいたします。

次に、「みんなの生涯学習」の107号、「体育指導委員だより」の第61号をお配りしてごさいます。

「出席依頼」はごさいません。

「次回以降教育委員会予定」でごさいますけれども、4月13日金曜日、午前10時からでごさいます。よろしくお願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。

それでは、以上で審議はすべて終了ということでごさいます。

最後になりましたが、3月31日をもって任期満了となる秋本委員よりごあいさつをいただきたいと思います。

秋本委員、お願いいたします。

**○秋本委員** 皆さんのおかげで4年間という任期を終えることができました。本当にありがとうございました。私にとってこのような大役を仰せつかったことは、本当に光栄に思っております。そして、皆様の優しさと、また、葛飾の優しさというか、人情味のある方々に支えられて、応援があつて続けられたのかなというふうに思います。本当にありがとうございました。私、子どもたちの教育に携われたということが本当にいい経験になったなと思います。

最後に一つだけ。教育委員会という、見えないところですごく努力して仕事している皆さんをお見受けして、いろいろと言われることもあるようですけれども、めげないで、これからも今までどおり頑張っていってほしいなと思います。よろしくお願ひします。

ありがとうございました。（拍手）

**○委員長** お疲れさまでごさいました。どうもありがとうございました。

それでは、また、4月1日で教育委員会の事務局から異動となる理事者の皆様からもごあいさつをいただききたいと思います。

内山教育次長、お願いいたします。

**○教育次長** 私は、庶務課長、担当部長、教育次長と、8年間、教育委員会の皆様にはお世話になりました。どうもありがとうございます。4月1日からは総務部長の職に就任する予定でごさいます。長い間ご指導いただきましてどうもありがとうございました。（拍手）

**○委員長** ありがとうございます。

では、今關地域教育課長、よろしくお願ひします。

**○地域教育課長** 2年間という短い間ではごさいましたけれども、教育委員の皆様をはじめ、たくさんの区民の方とお知り合いになれたのが私の財産でごさいます。本当にありがとうございました。これからは、会計管理者として、会計処理、そして資金運用の適正に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。（拍手）

**○委員長** 平沢指導室長、お願ひいたします。

○指導室長 3年間大変お世話になりました。指導主事で5年間務めさせていただいて、私がいたとき荒れていたものですから、荒れた学校の修学旅行に一緒について行って、当時の松本校長先生と一緒に風呂に入ったというところからスタートいたしました。また、室長で戻ってきて、「おまえが戻ってくると荒れるから」という中学校長会で嫌味をいただいて……。本当に、新型インフルエンザだったり、大震災だったり、校長先生の服務事故だったり、いろいろなことを体験させていただきました。私は体験させていただいて勉強になったのですが、学校には大変ご迷惑をかけたなというふうに思っています。私が出ますので、また、おとなしい、静かな葛飾に戻るのではないかなというふうに思っています。私も統括も出ますので、こういう脂ぎった、汗臭いようなタイプから、岡部、志村という非常にスタイリッシュなコンビになると思いますので、また次年度からもよろしくお願いします。

3年間大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○委員長 では、宮地生涯学習課長、お願いいたします。

○生涯学習課長 私も、実を言うと、職員時代も教育委員会にかなり長くお世話になっていて、係長時代も教育委員会でお世話になっていて、また管理職として、生涯学習課長として教育委員会の一翼を担わせていただいて、自分自身も教育委員会の仕事をしながら一緒に成長してきたのかなというふうに思っています。今度、4月から人材育成課長ということで、内部の職員の人材育成ということにはなるのですけれども、人づくりの難しさとか、すぐに成果が出ないもどかしさみたいなものも含めて、一生懸命頑張っていきたいと思います。願わくば、残りの職員の中でもう一度教育委員会に戻って仕事が少しでもできればと思います。本当にいろいろとお世話になりました。どうもありがとうございました。（拍手）

○委員長 では、梅田中央図書館長、お願いいたします。

○中央図書館長 2年間という短い間でございました。教育委員の皆様には多大なお力添えをいただきましてありがとうございました。2年前、初めての教育委員会、初めての図書館の仕事ということで、当初は皆様をはらはらさせてしまった面も多々ございました。中央館、奥戸、立石のオープンや年末年始開館等、図書館サービスの充実に少しでも貢献できたかなとは思っております。これらの所期の目標を達成できましたのは、職員一人ひとりの頑張りと、あと、教育委員の皆様と厳しいご指導と温かい励ましのお言葉があったからこそだと思っております。4月からは契約管財課長ということで、区役所の仕事の裏方に回ります。教育委員会の各事業が円滑に実施できますように力を尽くしてまいりたいと考えております。これからもよろしくお願いします。ありがとうございました。（拍手）

○委員長 濱田教育委員会事務局副参事。

○教育委員会事務局副参事 私は、生涯スポーツ課に職員時代2年、副参事1年ということで、この場には1年間だけでしたが、いろいろお世話になりました。今度は、東生活課ということ

で、スポーツ課時代は施設整備の主にハード系の領域でしたので、今度はソフトにも随分携わるところでございます。教育委員会で学びましたさまざまな視点を今後の課長としての仕事に生かしていきたいと思っています。ありがとうございました。（拍手）

○委員長 江田統括指導主事、お願いします。

○統括指導主事 私は、統括指導主事で3年、そして指導主事時代で3年ということで、合計6年間、葛飾区の教育委員会にお世話になりました。ご指導どうもありがとうございました。葛飾区でさまざまなことを学ばせていただきました。まだまだ不安なのですがけれども、学校現場に4月から行くということで、中央区の晴海中学校の校長ということですので、葛飾区で学んだことを向こうの学校経営に十二分に生かして、また一回り大きくなってきたいと思います。ご指導どうもありがとうございました。（拍手）

○委員長 皆様、どうもありがとうございました。どうぞご活躍をなさって、また頑張ってください。そしてできればまた、教育委員会に戻ってきていただきたい。そのように思うわけでございます。

私たち学校現場は、いくら異動しても、子どもへの対応とか同じことをやるのですけれども、区の方々は、あしたからぱっと変わる、全く職種の違うところでその仕事を十分になさるわけで、能力が高いな、すごいなと、いつもそのようにうらやましく思っているところがございます。また、区政のためにどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。お疲れさまでした。

（満場拍手）

○委員長 それでは、以上をもちまして、平成24年教育委員会第3回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会時刻 12時05分